

令和6年度 第3回奈良県吉野町職員採用試験案内

令和6年12月9日

吉野町役場総務課 職員採用試験係

<吉野町が求める人材>

- ◆郷土愛と使命感に溢れ、チャレンジ精神旺盛な人
- ◆住民に寄り添い、住民志向で考え、何事も最後までやり抜くことができる人
- ◆指示を待つだけでなく、何をすべきか自ら考え主体的に行動できる人

<吉野町が目指す職員像>

- ◇表面的ではなく、多角的に物事を捉え根本原因を解決に導く「真の課題解決」のできる職員
- ◇町民目線に立ち、自分事として捉え、しっかりと対話のできる職員
- ◇自分自身や物事を広い視野で捉え、俯瞰的に考えることのできる職員

1. 職種区別採用予定人数・受験資格等

▶ 町長部局（本庁・出先機関）、教育委員会部局などに勤務し、一般行政事務全般に従事します。

採用職種	採用予定人員	対象年齢 (採用時)	採用日
一般行政職 「土木・建築」	1名程度	18歳～39歳	令和7年4月1日

※1 受験申し込み後、必要に応じて受験資格の有無を確認する。

※2 職務経験が複数ある場合は通算する。

一般行政職 「土木・建築」	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校以上（大学、短期大学、高等学校、高等専門学校、専門学校等を含む。）を卒業した方、または令和7年3月31日までに卒業見込みの方。 * 大学、高等学校等において土木・建築専門課程を修了した方やこれらの職務経験がある方が望ましい。（必須ではありません）
------------------	---

2. 試験科目及び内容

【第1次試験】

試験科目	試験日
SPI3 総合能力検査	SPI3による基礎能力検査（総合、言語、非言語）及び性格検査 ※性格検査は、第2次試験における面接試験の参考資料とします。

【第2次試験】

試験科目	試験内容
作文試験	共通課題による作文により、知識、構成力、表現力等についての筆記試験を行います。（60分）
口述試験	個別面接または集団面接による口述試験を行います。 （方法等詳細については、試験当日に指示します。）

3. 試験日及び試験会場 ※全職種区分共通

試験日	試験会場	試験結果発表
【第1次試験】 令和6年12月13日（金）～ 令和6年12月25日（水） のいずれか1日	全国のテストセンター会場またはオンライン会場（自宅など）のいずれか※1	令和7年1月10日までに受験者全員に文書で通知します。※2
【第2次試験】 令和7年1月25日（土） ※第1次試験合格者に実施	吉野町中央公民館 （吉野町大字上市133番地）	令和6年2月7日までに受験者全員に文書で通知します。

※1 第1次試験（SPI3）は、リクルートマネジメントソリューションズが運営するテストセンター会場とオンライン会場のいずれかを選択し、受検していただくこととなります。

【テストセンター会場】全国主要都市に設置された会場へ来場し、対面の監督のもと受検する会場

【オンライン会場】自宅などでパソコンを用意し、オンラインで監督者と接続し受検する会場

- どちらの会場でも責任者の監督のもとで受検することとなります。
- 受検手続の詳細につきましては、奈良スーパーアプリ（後述）に登録されているメールアドレスへ通知します。案内に従って、受検の日時、テスト会場を選択し、各自で予約してください。
- テストセンターを選択される方は、SPI3 ホームページで受検可能な会場をご確認ください。
(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/list.html>)
- 受検当日は顔写真付き本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）が必要となります。なお、テストセンター会場で受検される方は受検票も必要です。（申込後、メールでお送りします）

- 性格検査は、自宅等のパソコンやスマートフォンで受検してください。性格検査を受検しないと基礎能力検査の予約が確定しません。
 - 過去に SPI3 を受検したことがある人も指定の試験期間中に SPI3 を受検してください。
 - テストセンターは混み合うことが予想されますので、余裕をもって予約してください。
 - 通信機器のトラブルなど受検の中断等があっても、試験期間の延長および日程の変更は行いません。
 - 受検中に外部と通信し他者の協力を得たり、解答集を見たりしながら受検する行為や、他者が本人になりすまして受検するなど、不正受検が判明した場合は失格とします。
 - 第1次試験期間内に受検できなかった場合は、辞退したものとみなします。
 - 「受検依頼メール」が届かない場合は、必ず吉野町総務課（電話 0746-32-3081）にご連絡ください。
- ※2 第1次試験合格者には、第2次試験案内についてお知らせします。

4. 受験手続き

(1) 申し込み方法

インターネット申込による受付

受験申込受付期間中に吉野町ホームページ、または下記URL等から採用試験ページにアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。

※電話番号の設定は任意となっていますが、事務処理上必要となりますので必ずご入力ください

※持参・郵送その他の方法での申し込みは受付できませんのでご注意ください。

※申込みには、顔写真のデータ（申し込み前6ヶ月以内に撮影した無帽・上半身・正面向きの写真）およびパソコンまたはスマートフォンのメールアドレスが必要です

下記 URL もしくは QR コードから「奈良スーパーアプリ」で新規アカウントをご登録ください。
その後、必要事項を入力の上、お申し込みください。

<https://nsa.pref.nara.jp/gap/applicationRegister?appmngid=a03J3000006HXPg&entry=1>



◆申込の注意点◆

- ・申込内容に不備があるものは、受付できませんので十分注意してください。
- ・やむを得ない理由によりインターネット申込の利用ができない場合はご連絡ください。
- ・事前に「@ml-nsa.pref.nara.jp」及び「@twon.yoshino.lg.jp」からのメールが受信できるよう設定してください。

(2) 受験申込受付期間

申込受付期間 令和6年12月9日(月)から令和6年12月20日(金)まで

(3) 個人情報の取り扱いについて

取得した受験申込書に記載された情報は、吉野町職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的のためには使用しません。また個人情報の保護に関する法律及び関係規定に基づき適正に管理し、不採用者の応募書類は、任命権者の責任で破棄します。

5. 選考候補者名簿及び採用方法

- (1) 選考採用候補者名簿を作成し、合格者の氏名を得点順に記載します。
- (2) 任命権者ではさらに健康診断、意向聴取などをおこない、採用者を決定します。
- (3) 採用は、原則として、「採用日」に記載のと通りの予定です。
ただし、欠員等の状況により「採用日」前後に採用されることもあります。
- (4) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は採用されません。
- (5) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。
- (6) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が作成された日から1年間です。
- (7) 採用決定後に最終学校卒業証明書または卒業見込証明書を提出していただきます。

6. 給与

◇給与

給与は、「吉野町一般職の職員の給与に関する条例」等に基づき支給されます。
また採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

◇初任給等参考（令和6年4月1日現在）

職種区分	学歴等	初任給（月額）	
		新卒	社会人 (民間で5年勤務した場合)
一般行政職	高等学校卒業程度	166,600円	187,300円
	短大卒業程度	179,100円	205,200円
	大学卒業程度	196,200円	217,800円

※ その他職務経験がある人は、この額に一定の基準で算出した額が加算されます。

7. 勤務条件・配置等

◇勤務条件

勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (休憩 60 分) ※ 勤務場所等によって異なる場合があります。
休 日	週休日：土曜日及び日曜日 休 日：国民の祝日及び年末年始 (12 月 29 日から 31 日、1 月 1 日から 3 日) ※ 勤務場所等によって異なる場合があります。
休 暇	年次有給休暇が年 20 日付与されます。 その他に、特別休暇 (夏期、結婚、出産、看護、介護等) などがあります。
諸手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが支給されます。
社会保険	奈良県市町村職員共済組合に加入します。
その他	・給与等は毎月 20 日に支給されます。 ・期末・勤勉手当は 6 月及び 12 月に別途支給されます。

◇採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人意向やキャリア観を重視するとともに、能力、実績主義に基づいた適材適所の人材配置を基本方針として行われています。(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、この人事システムに基づき行われるとともに「公権力の行使または公の意志の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づいた任用が行われます。)

8. 試験実施に関する問い合わせ (平日の午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分)

◇総務課 人事担当

電 話 : 0746 (32) 3081 F A X : 0746 (32) 8855

メール : soumu2@town.yoshino.lg.jp

※ 災害等で試験が実施できないなど緊急のお知らせは、町ホームページにて行います。